

第92回 定時株主総会招集ご通知

日時

2025年3月26日(水曜日) 午前10時 (午前9時 開場)

場所

東京都文京区関口二丁目10番8号
ホテル椿山荘東京 バンケット棟 5階「グランドホール 椿」

インターネット等または郵送による議決権行使期限

2025年3月25日(火曜日) 午後5時まで



株主総会ポータルのご案内

スマートフォン等から本株主総会情報の閲覧、事前質問および議決権を行使いただけます。
本招集ご通知と併せてお送りする議決権行使書用紙にあるQRコードを読み取るか、下記URLにアクセスし、議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力ください。

<https://www.soukai-portal.net>



株主総会ライブ配信のご案内

株主総会の模様をインターネットによるライブ配信でご覧いただけます。

<https://v.srdb.jp/9722/2025soukai/>



詳細は5ページをご覧ください

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

お土産の配布は実施していません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

株主各位

証券コード9722
2025年3月4日
(電子提供措置の開始日2025年2月26日)
東京都文京区関口二丁目10番8号

藤田観光株式会社

代表取締役兼社長執行役員 山下 信典

第92回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第92回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に「第92回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

https://www.fujita-kanko.co.jp/ir/stock/file/meeting_syosyu92.pdf



東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



当社名「藤田観光」または証券コード「9722」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」「株主総会招集通知/株主総会資料」よりご覧ください。

株主総会ポータル

<https://www.soukai-portal.net>

QRコードは議決権行使書用紙に記載しております。
(株主様ごとにQRコードが異なります)

本招集ご通知と併せてお送りする議決権行使書用紙にあるQRコードを読み取るか、上記URLにアクセスし、議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力ください。

株主の皆さまにおかれましては、3ページのいずれかの方法により、議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または郵送により議決権を行使することができますので、2025年3月25日（火曜日）午後5時までに議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年3月26日(水曜日) 午前10時(午前9時 開場)
2. 場 所 東京都文京区関口二丁目10番8号
ホテル椿山荘東京 バンケット棟5階「グランドホール 椿」
3. 目的事項 報告事項 1. 第92期(2024年1月1日から2024年12月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果の報告の件
2. 第92期(2024年1月1日から2024年12月31日まで)計算書類の報告の件
決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役8名の選任の件
第3号議案 補欠監査役1名の選任の件
第4号議案 会計監査人の選任の件

以 上

◎書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令および当社定款の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。なお、監査役および会計監査人は下記の事項を含む監査対象書類を監査しております。

- ・連結株主資本等変動計算書
- ・連結注記表
- ・株主資本等変動計算書
- ・個別注記表

なお、ご送付している書面のページ番号、項番、参照ページの記載は電子提供措置事項と同一となっておりますので、ご了承ください。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載内容を掲載させていただきます。

◎当日の議事進行につきましては、日本語で行います。なお、株主様が通訳者(手話通訳を含む)を帯同される場合、また、介助者を帯同される場合は、当日会場受付にてお申し出いただければご入場いただけます。

議決権行使のご案内



インターネット等で議決権を行使される場合

- 方法1** 「株主総会ポータル」による議決権行使方法
本招集ご通知と併せてお送りする議決権行使書用紙にあるQRコードを読み取り、画面の案内に従って賛否をご入力ください。詳細は次ページをご覧ください。
※一度議決権を行使した後に行使内容を変更する場合は、方法2「議決権行使ウェブサイト」からの議決権行使方法により変更内容をご入力ください。
- 方法2** 「議決権行使ウェブサイト」からの議決権行使方法
議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力のうえ「ログイン」をクリックし、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限 2025年3月25日（火曜日）午後5時まで



郵送で議決権を行使される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずに行使期限までに到着するように、お早めにご投函ください。
議案につきまして賛否を表示せずに提出された場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

行使期限 2025年3月25日（火曜日）午後5時到着分まで



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2025年3月26日(水曜日) 午前10時

場所 東京都文京区関口二丁目10番8号（末尾の「株主総会会場案内図」をご参照ください。）

インターネット等による議決権行使の際の注意点

- ① インターネット等と書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取扱います。
- ② インターネット等によって、複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱います。
- ③ 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。
なお、ご不明な点等がございましたら下記ウェブサポート専用ダイヤルへお問い合わせください。

システム等に関する
お問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル
電話 0120-652-031（受付時間 午前9時～午後9時、フリーダイヤル）

議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

インターネット等による 議決権行使のご案内

インターネット等による行使期限
2025年3月25日（火）午後5時

スマートフォン等による議決権行使方法

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ります。
- 2 株主総会ポータルトップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。
- 3 スマート行使トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力の上アクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL ▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。▶ <https://www.web54.net>

事前質問受付のご案内

事前質問受付期限 2025年3月19日(水)午後5時まで

本株主総会においては、株主総会ポータルを通じて、株主様より議案に関するご質問を事前に承ります。いただいたご質問の中で株主の皆様の関心が高いと思われるご質問については、本株主総会にて取り上げさせていただきます。上記の議決権行使方法と同様に、株主総会ポータルにアクセスいただき、トップ画面から「事前質問へ」ボタンをタップ/クリックします。「事前質問のご入力」画面が表示されますので、以降は画面の案内に従ってご質問をご入力ください。

※いただいたご質問に対して、個別に回答はいたしませんのでご了承ください。

インターネットによるライブ配信のご案内

第92回定時株主総会の映像と音声を、株主様に限定しインターネットを通じてライブ配信いたします。事前のお申込みの必要なくご自宅等からご覧いただくことができますので、是非ご利用ください。なお、**本ライブ配信を通じて、本株主総会当日の決議にご参加いただくことはできませんので、事前に議決権をご行使**のうえ、ご視聴ください。

配信日時	2025年3月26日（水曜日）10時～本株主総会終了まで (配信用ウェブサイトは、開会前の午前9時頃よりアクセス可能となります。)	
視聴方法	<p>(1) パソコン、タブレット端末、スマートフォンにて以下のURLまたはQRコードを使い、「株主総会ライブ配信サイト」にアクセスしてください。 ※株主総会ポータルの「バーチャル株主総会へ」からも下記サイトURLへのアクセスが可能です。</p> <p>URL https://v.srdb.jp/9722/2025soukai/</p> <p>(2) IDおよびパスワードを入力する画面が表示されますので、以下のIDおよびパスワードをご入力ください。</p> <p>ID 株主様のみにご案内 パスワード 株主様のみにご案内</p>	
ご視聴にあたっての ご注意事項	<ul style="list-style-type: none">● 視聴中のご質問およびご意見をお受けすることはできません。● ご使用のインターネット接続環境および回線状況等により、ご視聴いただけない場合がございます。● 撮影、録画、録音、保存はご遠慮ください。● IDおよびパスワードの第三者への提供は固くお断りいたします。	

◎ **ご出席される株主様のプライバシーに配慮し、配信の映像は議長席および役員席付近のみとさせていただきますが、やむを得ず株主様が映りこんでしまう場合がございますので予めご了承ください。**

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、剰余金の配当にあたっては株主の皆さまへの還元を十分配慮し、今後の企業体質の一層の強化と事業展開に活用する内部留保の蓄積を勘案のうえ、業績に応じた配当を行うことを基本方針としております。

普通株式に係る当期配当につきましては、業績および財務状態の回復等に鑑み、直近の配当予想の1株当たり30円から10円増額し、下記のとおり1株当たり40円といたしたいと存じます。

また、2021年9月に第三者割当により発行した種類株式に係る当期配当につきましては、発行時に定められた種類株式発行要項に基づく金額での配当を実施いたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

・普通株式：	1株につき金	40円
	総額	479,371,840円
・A種優先株式：	1株につき金	4,010,958.90円
	総額	80,219,178円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年3月27日

取締役8名の選任の件

取締役全員（8名）は、本株主総会終結の時をもってその任期が満了いたします。つきましては取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号		氏名	性別	現在の当社における地位・担当
1	再任	やま した しん すけ 山 下 信 典	男性	代表取締役兼社長執行役員
2	再任	こ みや やすし 小 宮 泰	男性	取締役 人事総務本部管掌
3	再任	おか だ てつ 岡 田 哲	男性	取締役 人事総務本部管掌
4	再任	よし い いずる 吉 井 出	男性	取締役 企画本部管掌
5	再任	あさ い き く こ 浅 井 紀 久 子	女性	取締役
6	再任	やま だ まさ お 山 田 政 雄	男性	取締役
7	新任	にし だ けい じ 西 田 計 治	男性	社外 独立
8	新任	いえ なが ち え こ 家 長 千 恵 子	女性	社外 独立

1

再任

やま した
山下しん すけ
信典生年月日
1963年2月2日所有する当社株式数
普通株式 1,400株

● 略歴、地位および担当

1984年 4月 当社入社
 2003年 7月 当社箱根小涌園コネッサン支配人
 2006年 4月 当社リゾートカンパニー企画室長
 2006年10月 当社プライダル&ラグジュアリーカンパニー目白営業統括本部営業企画部長
 2007年 4月 当社プライダル&ラグジュアリーカンパニー目白営業統括本部長
 2009年 1月 当社箱根小涌園ホテル支配人
 2010年 4月 当社箱根小涌園総支配人
 2017年10月 当社太閤園総支配人
 2019年 3月 太閤園株式会社代表取締役社長兼太閤園総支配人
 2020年 1月 当社執行役員ホテル椿山荘東京統括総支配人
 2021年 3月 当社上席理事ラグジュアリー&バンケット事業部副事業部長兼ホテル椿山荘東京統括総支配人
 2022年 1月 当社執行役員ラグジュアリー&バンケット事業部長兼ホテル椿山荘東京総支配人
 2024年 1月 当社常務執行役員ラグジュアリー&バンケット事業部長
 2024年 3月 当社代表取締役兼社長執行役員（現）

● 重要な兼職の状況：なし

● 2024年12月期取締役会出席状況：14/14回

取締役候補者の選任理由

山下信典氏は、当社グループにおいて事業所、事業部での責任者を歴任し、営業および運営業務における豊富な経験を有しております。また、2024年からは代表取締役兼社長執行役員を務めており、優れたリーダーシップを発揮し当社の経営を担っております。この経験・識見が当社の経営に活かされるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

2

再任

こ みや
小宮やすし
泰生年月日
1964年8月22日所有する当社株式数
普通株式 1,200株

● 略歴、地位および担当

1987年 4月 当社入社
 2004年 3月 当社ワシントンホテルカンパニー企画室企画・開発グループリーダー
 2006年10月 当社リゾートカンパニー企画室長
 2009年 1月 当社箱根小涌園総務センター センター長
 2011年 6月 当社企画本部開発推進部長
 2016年 3月 当社WHG事業グループ開発チーム長
 2019年 3月 当社管理グループ関連事業担当責任者
 2020年 1月 当社執行役員管理グループ長兼関連事業担当責任者
 2021年 1月 当社執行役員人事総務本部副本部長兼プロパティ部長
 2021年 3月 当社上席理事人事総務本部副本部長兼プロパティ部長
 2022年 1月 当社執行役員人事総務本部長兼プロパティ部長
 2022年 3月 当社取締役人事総務本部管掌（現）

● 重要な兼職の状況：なし

● 2024年12月期取締役会出席状況：19/19回

取締役候補者の選任理由

小宮泰氏は、当社グループにおいて事業所、事業部および本社部門での責任者を歴任しており、営業および運営業務と管理業務における豊富な経験および識見を有しております。この経験・識見が当社の経営に活かされるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

3

再任

おかだ
岡田てつ
哲生年月日
1967年1月4日所有する当社株式数
普通株式 800株

● 略歴、地位および担当

1990年 4月 当社入社
 2005年 4月 当社太閤園経理課長
 2007年 4月 株式会社東京ビーピーエス経理グループリーダー
 2010年 1月 当社管理本部経理財務部長
 2014年 3月 株式会社長崎ワシントンホテルサービス代表取締役社長兼長崎ワシントンホテル総支配人
 2016年 3月 当社WHG事業グループ企画チーム長
 2020年 3月 当社企画本部経営企画・広報部長
 2020年11月 当社WHG事業部副事業部長
 2021年 1月 当社執行役員WHG事業部長
 2022年 1月 当社執行役員人事総務本部副本部長
 2024年 3月 当社取締役企画本部管掌
 2025年 1月 当社取締役人事総務本部管掌（現）

● 重要な兼職の状況：なし

● 2024年12月期取締役会出席状況：14/14回

取締役候補者の選任理由

岡田哲氏は、当社グループにおいて事業所、事業部および本社部門での責任者を歴任しており、営業および運営業務と管理業務における豊富な経験および識見を有しております。この経験・識見が当社の経営に活かされるものと判断し、引き続き取締役候補者といいたしました。

4

再任

よし い
吉井いずる
出生年月日
1962年7月1日所有する当社株式数
普通株式 100株

● 略歴、地位および担当

1986年 4月 同和鉱業株式会社（現DOWAホールディングス株式会社）入社
 2006年 4月 同社エレクトロニクスマテリアルズカンパニー企画室長
 2006年10月 DOWAエレクトロニクス株式会社企画室長
 2008年 4月 同社取締役企画室長
 2011年 4月 DOWAホールディングス株式会社企画・広報部門部長
 同社企画・広報部門部長
 同社社外監査役
 2016年 3月 DOWAエコシステム株式会社取締役リサイクル事業部長
 2021年 3月 当社出向 上席理事企画本部副本部長
 2024年 3月 当社取締役企画本部管掌（現）

● 重要な兼職の状況：なし

● 2024年12月期取締役会出席状況：14/14回

取締役候補者の選任理由

吉井出氏は、DOWAホールディングス株式会社において企画・管理および事業部門において責任者を歴任し、2012年から2017年にかけて当社の社外監査役を務めるほか、2021年からは当社の本社部門での責任者を歴任しており、管理業務における豊富な経験および識見を有しております。この経験・識見が当社の経営に活かされるものと判断し、引き続き取締役候補者といいたしました。

5

再任

あさ い き く こ
浅井 紀久子社外
独立生年月日
1964年5月11日所有する当社株式数
0株

● 略歴、地位および担当

1987年 4月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行） 入行
 2007年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現 株式会社みずほ銀行） 営業第十六部 次長
 2013年 4月 株式会社みずほ銀行横浜駅前第二部長
 2014年11月 みんなの党事務局長
 2015年 7月 みずほ証券プリンシパルインベストメント株式会社入社
 2017年 7月 株式会社ビー・ワイ・オー入社
 2017年10月 同社取締役管理本部長
 2021年 6月 同社経営企画・管理本部長
 2024年 3月 当社社外取締役（現）
 2024年10月 株式会社ビー・ワイ・オー執行役員経営企画・管理本部長（現）

- 重要な兼職の状況：株式会社ビー・ワイ・オー執行役員経営企画・管理本部長
- 2024年12月期取締役会出席状況：14/14回

社外取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要

浅井紀久子氏は、株式会社みずほ銀行において長年にわたり法人営業・ストラクチャードファイナンス等の業務を経験し財務会計に関する識見のほか、2017年より飲食業界の会社経営に携わっておられ、企業経営や業界の知見を有しております。これらを生かし、当社において発言、提言を行っていただくことを期待し、引き続き取締役候補者いたしました。

6

再任

やま だ まさ お
山田 政雄

社外

生年月日
1953年11月15日所有する当社株式数
0株

● 略歴、地位および担当

1978年 4月 同和鉱業株式会社（現DOWAホールディングス株式会社） 入社
 2003年 4月 同社エコビジネス&リサイクルカンパニーバイスプレジデント
 2003年 6月 同社執行役員エコビジネス&リサイクルカンパニーバイスプレジデント
 2005年 4月 同社執行役員エコビジネス&リサイクルカンパニープレジデント
 2006年10月 同社執行役員兼DOWAエコシステム株式会社代表取締役社長
 2008年 4月 小坂製錬株式会社代表取締役社長兼DOWAメタルマイン株式会社取締役
 2009年 2月 DOWAホールディングス株式会社上席執行役員
 2009年 4月 同社上席執行役員副社長
 2009年 6月 同社代表取締役社長
 2012年 4月 日本鉱業協会会長
 2018年 6月 DOWAホールディングス株式会社代表取締役会長（現）
 2019年 3月 当社社外取締役（現）
 2019年 6月 株式会社C K サンエツ社外取締役監査等委員（現）

- 重要な兼職の状況：DOWAホールディングス株式会社代表取締役会長、株式会社C K サンエツ社外取締役監査等委員
- 2024年12月期取締役会出席状況：18/19回

社外取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要

山田政雄氏は、DOWAホールディングス株式会社において経営全般における責任者を歴任し環境事業に関する識見のほか、会社経営にも長年携わっておられ、企業経営やリスクマネジメントに関する豊富な識見を有しております。これらを生かし、当社において発言、提言を行っていただくことを期待し、引き続き取締役候補者いたしました。

7

新任

にし だ
西田 計治社外
独立生年月日
1957年7月13日所有する当社株式数
0株

● 略歴、地位および担当

1980年 4月 三井金属鉱業株式会社入社
 2010年 6月 同社執行役員財務部長
 2011年 6月 同社取締役兼常務執行役員兼CFO経営企画部長兼財務部長
 2014年 4月 同社代表取締役専務取締役兼専務執行役員兼CFO経営企画部長兼金属事業本部銅事業統括部長
 2016年 4月 同社代表取締役社長
 2016年 4月 日本鉱業協会会長
 2021年 4月 三井金属鉱業株式会社取締役
 2021年 6月 同社相談役

● 重要な兼職の状況：なし

社外取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要

西田計治氏は、三井金属鉱業株式会社において経営全般における責任者を歴任し財務会計に関する識見のほか、会社経営にも長年携わっておられ、企業経営やリスクマネジメントに関する豊富な識見を有しております。これらを生かし、当社において発言、提言を行っていただくことを期待し、新任の取締役候補者といたしました。

8

新任

いえ なが
家長 千恵子社外
独立生年月日
1966年4月30日所有する当社株式数
0株

● 略歴、地位および担当

1987年 4月 神戸菱興サービス株式会社（現MHIファシリティーサービス株式会社）入社
 1996年 3月 セコム株式会社入社
 2001年12月 株式会社プロアクティブ入社
 2004年 4月 同社東京支社統括責任者
 2009年 2月 株式会社JTBコーポレートセールス（現株式会社JTB）入社 コミュニケーション事業部マネージャー
 2012年 2月 同社営業推進本部教育事業推進局産学官連携担当マネージャー
 2014年 3月 法政大学大学院政策創造研究科修士課程修了
 2015年 4月 株式会社JTB総合研究所出向 コンサルティング事業部コンサルティング第4部研究員
 2017年 4月 同社出向 コンサルティング事業部コンサルティング第4部主任研究員
 2018年 4月 株式会社JTBコミュニケーションデザイン出向 ミーティング&コンベンション事業部コンベンション局マネージャー
 2019年 1月 EU Business School DBA(経営管理学博士) program修了
 2019年 4月 玉川大学観光学部観光学科学教授
 2020年 4月 同大学観光学部教務主任
 2021年 4月 同大学観光学部長（現）

● 重要な兼職の状況：玉川大学観光学部長

社外取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要

家長千恵子氏は、株式会社JTBおよび系列企業において長年にわたり観光業・旅行業等の業務を経験し、現在は玉川大学で観光学部長を務められ、マーケティングや業界の知見のほか、経営管理学博士を修了し、企業経営に関する豊富な識見を有しております。これらを生かし、当社において発言、提言を行っていただくことを期待し、新任の取締役候補者といたしました。

- 注1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 浅井紀久子氏の戸籍上の氏名は佐藤紀久子であります。
3. 浅井紀久子氏、山田政雄氏、西田計治氏および家長千恵子氏は、社外取締役候補者であります。
4. 浅井紀久子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たし、当社は浅井紀久子氏を独立役員として同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合も届出を継続する予定であります。また、西田計治氏および家長千恵子氏の選任が承認された場合につきましても当社は両氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
5. 浅井紀久子氏の当社社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって1年であり、山田政雄氏の当社社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって6年であります。
6. 当社は、会社法第427条第1項および当社定款第30条の規定に基づき、浅井紀久子氏、山田政雄氏との間で「会社法第423条第1項の責任につき、職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、法令で定める最低責任限度額を限度として責任を負担する」旨の責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、当社は本契約を継続する予定であります。また、西田計治氏および家長千恵子氏の選任が承認された場合につきましても当社は両氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づき、当社取締役を被保険者に含む役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することになる損害賠償金や訴訟費用等を補填することとしており、被保険者すべての保険料を全額当社が負担しております。各取締役候補者の選任が承認された場合、各取締役候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

(ご参考) 取締役会全体としてのバランス、規模等に関する考え方

【スキル・マトリックス】

当社は、定款で取締役の員数の上限を12名と定めております。取締役候補者の選任においては、性別、年齢および国籍の区別なく、それぞれの人格および識見等を十分考慮し、善管注意義務・忠実義務を適切に果たし、当社の持続的な成長と企業価値向上に貢献する資質を備え、その職務と責任を全うできる適任者を選任する方針としています。

また、当社の業務に精通した「社内取締役」と当社と業種の異なる企業経営に携わり、豊富な経験を持ち合わせた「社外取締役」を組み合わせることで、取締役会全体として、識見・経験・能力をバランス良く備えた構成となるよう心がけており、各取締役の知識・経験・能力等の組み合わせをスキル・マトリックスとして一覧化しております。

	名 前	独立性	当社が期待する識見・経験						
			企業経営・ 経営戦略	営業・マー ケティング	人事・労務	財務・会計	法務・リスク マネジメント	サステナビ リティ	当社業界の 知見
取 締 役	山下 信典		○	○				○	○
	小宮 泰		○	○	○		○		○
	岡田 哲		○	○	○	○		○	○
	吉井 出		○			○	○		○
	浅井紀久子	独立社外	○			○	○	○	○
	山田 政雄	社外	○				○	○	
	西田 計治	独立社外	○			○	○	○	
	家長千恵子	独立社外	○	○			○	○	○

※上記一覧表は、当社が特に期待する識見や経験であり、各人の有する識見や経験のすべてを表すものではありません。

(ご参考) 取締役候補者の選任に当たっての方針と手続き

【指名報酬委員会】

当社は、取締役の選解任および指名手続きに係る取締役会機能の独立性・客観性と透明性を強化することを目的に、取締役会の諮問機関として独立社外取締役を主要メンバーで構成する「指名委員会」を2019年に設置いたしました（2020年からは取締役の報酬を審議する「報酬委員会」と併せ「指名報酬委員会」に改組）。

取締役候補者の選任においては、性別、年齢および国籍の区別なく、それぞれの人格および識見等を十分に考慮し、善管注意義務・忠実義務を適切に果たし、当社の持続的な成長と企業価値向上に貢献する資質を備え、その職務と責任を全うできる適任者を選任することを方針としております。同委員会では、この方針に基づき、各候補者が適任であるかを審議し、その内容・結論について取締役会に答申しております。

補欠監査役1名の選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

いちむら ようすけ
市村 陽典

社外
独立

生年月日
1951年1月19日

所有する当社株式数
0株

● 略歴および地位

- 1976年 4月 裁判官任官・東京地方裁判所判事補
- 1990年 4月 東京地方裁判所判事
- 1997年 4月 東京地方裁判所部総括判事
- 2009年 4月 水戸地方裁判所所長
- 2010年 7月 東京高等裁判所部総括判事
- 2013年 6月 横浜地方裁判所所長
- 2015年 4月 仙台高等裁判所長官
- 2016年 4月 総務省行政不服審査会委員（会長）
- 2019年 6月 株式会社ロッテ社外取締役
- 2019年12月 弁護士登録/あさひ法律事務所顧問（現）

● 重要な兼職の状況：あさひ法律事務所顧問

補欠社外監査役候補者の選任理由

市村陽典氏は、高等裁判所および地方裁判所の裁判官を長年務められており、豊富な法的知識および法曹界での経験を有しております。同氏は、社外役員となる以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、その経験・識見を当社の監査業務に活かしていただけるものと判断し、補欠の社外監査役候補者としていたしました。

1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 市村陽典氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 市村陽典氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員 の条件を満たしており、同氏が社外監査役として就任した場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 当社は、市村陽典氏が社外監査役に就任した場合、会社法第427条第1項および当社定款第40条の規定に基づき、「会社法第423条第1項の責任につき、職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、法令で定める最低責任限度額を限度として責任を負担する」旨の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づき、当社監査役を被保険者を含む役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することになる損害賠償金や訴訟費用等を補填することとしており、被保険者すべての保険料を全額当社が負担しておりますが、市村陽典氏が社外監査役に就任した場合、同氏も当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

会計監査人の選任の件

当社の会計監査人である東陽監査法人は、本株主総会終結の時をもって任期満了により退任となりますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。なお、本議案は監査役会の決定に基づいております。

当社は、現任会計監査人の監査継続年数等を考慮し、複数の監査法人を対象に比較検討を実施し、三優監査法人が、独立性、専門性、品質管理体制および監査報酬の水準等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断いたしました。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2024年12月31日現在)

名 称	三優監査法人	
事務所	(主たる事務所) 東京都新宿区西新宿一丁目24番1号 エステック情報ビル15階 (その他の事務所) 札幌市中央区大通西四丁目6番地1 札幌大通西4ビル3階 名古屋市中村区名駅三丁目25番9号 堀内ビル4階 大阪市北区堂島浜一丁目4番16号 アクア堂島NBFタワー14階 福岡市中央区天神二丁目14番13号 天神三井ビル8階	
沿 革	1986年10月：監査法人三優会計社 設立 1987年 7月：大阪事務所 設置 1990年12月：福岡事務所 設置 1996年 1月：BDO Binder BV (現 BDO) と業務提携 1996年 4月：三優監査法人に名称変更 1996年 7月：名古屋事務所 設置 2015年 7月：札幌事務所 設置	
概 要	構成人員	パートナー 44名 職員 314名 (公認会計士) (155名) (その他監査従事者等) (119名) (その他職員) (40名) 合計 358名 関与会社 222社

以 上

事業報告

(2024年1月1日から
2024年12月31日まで)

注. 金額百万円の表示は百万円未満を切り捨てております。

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

事業環境と当社グループの対応

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や個人消費の持ち直しなどにより、景気は緩やかな回復基調で推移しました。円安等を背景として、訪日外国人数が年間3,686万人を記録し過去最多となり、ホテル・観光業界におきましてはインバウンド需要が伸長しました。

このような状況のもと、当社グループでは海外セールスの強化等によりインバウンド需要を捉え、当連結会計年度のインバウンド宿泊者数が前期比で増加しました。また、付加価値向上策の一環として推進した商品強化により、利用単価が上昇しました。人材への投資においては、採用により人員数が充足したことに加え、賃上げ等の処遇改善を実施するなど従業員エンゲージメント向上の取り組みを進めました。

当連結会計年度業績

これらの結果、当社グループ全体の売上高は前期比11,664百万円増収の76,211百万円、営業利益は前期比5,672百万円増益の12,309百万円、経常利益は前期比5,541百万円増益の12,623百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、税金費用の計上等により前期比1,020百万円増益の9,134百万円となりました。営業利益および経常利益は過去最高益となり、親会社株主に帰属する当期純利益も333億円の固定資産売却益（特別利益）を計上した2021年に次ぎ過去最高水準となりました。

また、2021年9月28日に発行したA種優先株式のうち、80株を当連結会計年度中に償還（取得および消却）しました。これにより、当連結会計年度末における未償還株式数は20株となりました。

当連結会計年度の業績の概要

(金額単位：百万円)

	当連結会計年度	前期比
売上高	76,211	11,664
営業利益	12,309	5,672
経常利益	12,623	5,541
親会社株主に帰属する当期純利益	9,134	1,020

■ 売上高 (百万円)



■ 営業利益 (百万円)



■ 経常利益 (百万円)



■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



セグメント別の営業概況

	売上高(百万円)		営業利益又は損失(△) (百万円)	
	実績	前期比	実績	前期比
WHG事業	45,582	8,884	10,195	4,749
ラグジュアリー&バンケット事業	18,645	766	1,234	△19
リゾート事業	10,765	2,307	920	751
その他 (調整額含む)	1,218	△294	△40	191
合計	76,211	11,664	12,309	5,672

注1. 調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

2. 当連結会計年度より、組織変更に伴い、営業施設の属するセグメントを一部変更しております。このため、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後のセグメント区分に組替えて比較しております。

WHG事業

仙台、浦和、新宿、東京ベイ有明、秋葉原、横浜桜木町、広島、キャナルシティ・福岡の各ワシントンホテル、札幌、新宿、浅草、銀座、田町、京都三条、大阪なんば、那覇、ソウル、台北の各ホテルグレイスリー、浅草、浜松町、京都の各ホテルタビノス、ISORAS CIKARANG

WHG事業では、欧米豪やアジアでの海外セールスを実施し、顧客開拓の取り組みを継続しました。その結果、当連結会計年度のインバウンド宿泊者数が前期比で増加しました。加えて、早期から高単価での予約を獲得したことでADR（客室平均単価）が上昇しました。また、客室やレストラン、ロビー・ラウンジの改装、社内研修による接客サービス向上のほか、朝食内容を充実させメディアへの露出を増やすなど、商品力強化施策を実施しました。なお、4月より新宿ワシントンホテルANNE X（別館）を直営事業所として営業開始しております。同事業全体では、前期比で売上高は8,884百万円増収の45,582百万円、営業利益は4,749百万円増益の10,195百万円となりました。

ラグジュアリー&バンケット事業

ホテル椿山荘東京、ザ サウスハーバーリゾート、ルメルシェ元宇品、マリーエイド、カメラヒルズカントリークラブ、藤田観光工営(株)、(株)ビジュアルライフ

ラグジュアリー&バンケット事業では、「ホテル椿山荘東京」の最大の付加価値である庭園の魅力度向上とそれを活かした施設の改装や商品造成により、利用単価の引き上げに注力しました。婚礼部門は、件数が前期から減少したものの、1件当たりの平均人数および単価が増加したことにより、売上高はほぼ前期並みとなりました。また、宿泊部門では、スイートルームを利用するお客さま専用のエグゼクティブラウンジを新設したこと等によりADRが向上し、前期比で増収となりました。同事業全体では前期比で売上高は766百万円増収の18,645百万円、営業利益は第2四半期および第3四半期を中心とした労務費増加等の影響により19百万円減益の1,234百万円となりました。

リゾート事業

箱根小涌園 天悠、箱根ホテル小涌園、箱根小涌園ユネッサン、箱根小涌園 美山楓林、箱根小涌園 三河屋旅館、伊東小涌園、伊東 緑涌、永平寺 親禅の宿 柏樹閣、下田海中水族館、藤乃煌 富士御殿場

リゾート事業では、「箱根小涌園 天悠」において高付加価値商品の販売に引き続き注力し、高稼働を維持しつつADRも前期比で上昇しました。「箱根ホテル小涌園」は通年営業による増収に加え、顧客ニーズを先取りした商品、イベント造成やランチ営業等によりファミリー層を中心に幅広い客層を獲得しました。「箱根小涌園ユネッサン」のリニューアル効果による入場人員増加等もあり、同事業全体では前期比で売上高は2,307百万円増収の10,765百万円、営業利益は751百万円増益の920百万円となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資は、「ホテル椿山荘東京」「箱根小涌園」を中心として既存施設の客室や宴会場改装などの品質向上を目的とした投資等を行った結果、設備投資等の総額は2,968百万円となりました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達は、すべて金融機関からの借入により調達いたしました。借入金の返済を進めた結果、当連結会計年度末の借入金総額は前期末比2,591百万円減少の37,429百万円となりました。

(4) 対処すべき課題

経営環境を踏まえた基本認識

2024年はコロナ禍の収束や円安の影響などによって訪日外国人数が大幅に増加し、観光業界にとって強い追い風となりました。当社グループにおいてはこの需要を確実に捉えるべく早期から商品造成・販売活動に取り組んでいたことに加え、コロナ禍以前から取り組んでいた商品力引き上げの効果も相まって、各セグメントにおいて客室などの販売単価が上昇いたしました。コスト面においてもコロナ禍において取り組んだ構造改革の効果が寄与し、営業利益は過去最高益の123億円となりました。

業績の回復により財務体質の改善が前倒しで進む一方、コロナ禍で必要性を強く認識した事業ポートフォリオの是正など、道半ばの課題も残っております。

再び同様の災害などが起こった際にも揺らぐことのない強固な経営基盤の構築を目指し、昨年策定した「中期経営計画2028～Shine for Tomorrow, to THE FUTURE」を着実に推進しております。

経営戦略

本中期経営計画では、当社グループが持続的な成長を遂げるために、以下の3つの重点課題を掲げております。

重点課題	骨子
I. 環境に左右されない持続的成長基盤確立	(1) ポートフォリオの是正 (2) 新規事業の創出
II. 人材の確保・育成	(1) 採用の強化 (2) 教育の強化
III. 健全な財務基盤構築	(1) 売上高拡大による内部留保の蓄積 (2) 優先株式の早期償還

これらの課題を解決するため、以下の5つの戦略を策定し、全社一丸となって取り組んでおります。

<戦略>

I. 事業戦略

WHG事業

WHG事業においては、i.商品力強化による収益向上、ii.ブランドの再整理と認知度向上、iii.ファンの獲得、iv.新規出店による拠点数拡大を重点課題に位置付けております。

まず、既存事業所の客室やレストランの機能強化などを目的とした改装・美装、ラウンジ機能の追加を進めることで、利便性および快適性を向上させるほか、朝食の品質向上にも取り組んでおります。また、従業員への研修などを通じてチェーン全体のサービス水準をさらに引き上げ、施設・設備の充実とサービス向上を両輪とした取り組みを推進することで、お客さまに選ばれるホテルブランドの確立を目指しております。

また、本中期経営計画期間中に8店舗の新規出店を計画しております。出店形態については、これまでの賃借主体から、中古資産の取得やフランチャイズ、マネジメントコントラクト(*1)など、多様な方法を取り入れることで、柔軟な事業展開を図ります。また、出店エリアについてはお客さまの多様なニーズにお応えすべく、ビジネスエリアのみならず、観光エリアへの出店計画も進めております。

(*1)ホテルの管理運営を受託する方式。

ラグジュアリー&バンケット事業

ラグジュアリー&バンケット事業では、i.有形固定資産の活用、ii.ブランド、ノウハウ・スキルの活用、iii.専門技能強化に取り組んでおります。

まず、「ホテル椿山荘東京」では、チャペルの一つを転用し、スイートルームご利用の

お客さま専用のラウンジ「ル・シエル」として2024年7月にオープンいたしました。このラウンジではチェックイン・チェックアウトの利便性向上や軽食の提供、日本各地の工芸品を展示するギャラリースペースの設置など、伝統文化と季節を体感できる付加価値の高いサービスを提供しております。これにより、ブランド力の強化と利用単価の向上を図っております。

また、広島の㈱Share Clappingでは、2024年に新たな外部提携会場での婚礼プロデュースを開始し、ノウハウを活かした事業領域の拡大を推進しております。

さらに、婚礼をきっかけとした産後ケアサービスや七五三、卒・入学、成人式など、人生の節目におけるサービス提供を強化し、お客さまとの生涯にわたる関係構築を目指しております。

リゾート事業

リゾート事業では、i.「箱根小涌園観光地化」の推進、ii.商品力強化と遊休地活用、iii.事業領域の拡大と新規出店に取り組んでおります。

まず、箱根小涌園再開発により箱根小涌園エリアが「箱根の観光客の誰もが訪れる場所」となることを目指し、「箱根小涌園観光地化」を推進しております。2024年には、近隣の自然や名所を巡る散策ツアーや和文化体験のアクティビティを実施し、2年目となる本年は、地域との連携によるイベント開催を通じて、インバウンド需要の獲得、連泊促進、日帰り客の誘客を図ってまいります。

また、2023年7月に開業した「箱根ホテル小涌園」では、客室の増室をいたします。

各事業所で、付加価値向上・顧客満足度向上の為に、料理・サービスの品質を引き上げる取り組みを行っており、新規出店に向けた用地・物件探索も進め、収益力向上を目指します。

II.人材戦略

人材戦略においては、2023年に導入した、エリアや事業所を限定して働く「エリア職」コースが採用競争力の強化に寄与し、2024年4月には200名超の新入社員を採用いたしました。これにより、サービス水準の維持・向上を図るとともに、組合員平均6%の賃上げを実施し、従業員エンゲージメントの向上に努めております。また、「トップマネジメントダイレクトミーティング」(*2)を通じて、従業員との直接的な対話を促進し、組織全体の一体感を醸成しております。

本年は、「人材の確保」から「人材の育成」へと重点を移し、次世代人材の育成を目的とした外部研修の継続実施や、マネジメント力および専門性強化のための海外研修の検討を進めてまいります。さらに、タレントマネジメントシステム(*3)の活用を通じて、個々の能力を最大限に引き出し、組織全体の競争力を高めてまいります。

(*2)代表取締役など経営陣が全国の事業所を訪問し、従業員と対話を行うミーティング。

(*3)研修や評価、社員からのキャリア申請などの人材に関する情報を一元管理できるシステム。

Ⅲ.財務戦略

財務戦略においては、2020年以降の構造改革の成果として財務体質の改善が進捗しており、A種優先株式の償還を計画よりも前倒しで進めております。また、改装など既存事業所の品質向上を目的とした投資を営業キャッシュ・フローの範囲内で実施し、有利子負債の削減を図ることで、財務基盤のさらなる強化に努めてまいります。

Ⅳ.サステナビリティ戦略

サステナビリティ戦略の重点課題として、環境保全、お客さまの安心・安全、ダイバーシティ&インクルージョン（人権尊重）、地域社会への貢献と文化財・歴史的建造物の保全、企業倫理の遵守の5点を掲げており、各事業所においてSDGsの推進活動を展開しております。

Ⅴ.成長戦略

成長戦略においては、a.会員プログラム b.新規事業の戦略を推進しております。

a. 会員プログラム

2022年4月に立ち上げた会員プログラム「THE FUJITA MEMBERS」の会員数は60万人を超え、会員利用売上は順調に拡大しております。アプリ機能の拡充や会員データを活用したマーケティングを通じて、顧客との関係を強化し、利用促進を図ります。

b. 新規事業

産官連携、産学連携、他事業者との協業など、多様な手法により事業領域の拡大に取り組んでおります。また、2024年秋には従業員を対象にした「事業化アイデア公募制度『BizNex（ビズネク）』」を導入し、従業員が主体的に新規事業の創造に挑戦する機会を提供しております。これにより、当社の経営理念である「潤いのある豊かな社会の実現」や「ライフスタイルに寄り添うユニークな事業」を具現化し、事業領域の拡大を目指してまいります。

<経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標などの進捗>

2024年から2028年までの5カ年の「中期経営計画2028～Shine for Tomorrow, to THE FUTURE」における数値計画と2024年の実績は以下のとおりです。

		2024年実績	2028年目標
収益性	売上高	762億円	800億円
	営業利益	123億円	80億円
	営業利益率	16.2%	10%
	ROE (当期利益/自己資本)	35.6%	10%以上維持
投資	設備投資額	29億円	5年累計 350億円
財務	営業CF	159億円	5年累計 450億円
	自己資本比率 (自己資本/総資産)	27.3% ※優先株式を除いた場合 25.2%	25%以上維持

2024年の業績は、売上高762億円、営業利益123億円、ROE35.6%でした。営業利益、営業利益率、ROEについては2028年の目標を上回る水準となりました。計画初年度につき、設備投資額は29億円にとどまっておりますが、本年は箱根ホテル小涌園において温泉半露天風呂付客室40室の増室計画に着手するほか、WHG事業の複数施設において客室改装を実施するなど、競争力強化と顧客満足度向上を目的とし、収益基盤の強化に寄与する投資を積極的に行ってまいります。

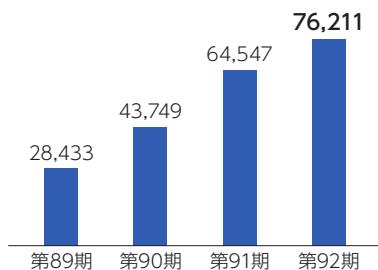
本中期経営計画の進捗管理については、毎年の予算策定において、各事業課題解決のための施策と達成までのロードマップを見直し、事業環境の変化に対応しております。これにより、計画の実効性を高め、持続的な成長を実現してまいります。

また、本年11月には、藤田観光株式会社設立70周年を迎えます。長年にわたり事業を継続できましたのは、ひとえにお客さまや関係者の皆さまのご愛顧とご支援の賜物であり、心より感謝申し上げます。今後も、コーポレートガバナンス・コードの各原則の実施や、非財務情報の適切な開示に努め、すべてのステークホルダーの皆さまと良好な関係を築き、企業価値向上を目指してまいります。株主の皆さまにおかれましては、引き続きご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

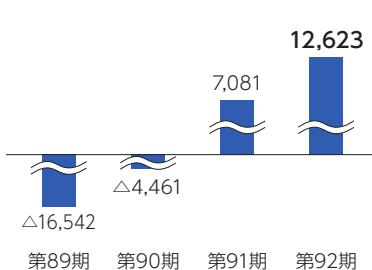
(5) 財産および損益の状況

区 分	第89期 2021年12月期	第90期 2022年12月期	第91期 2023年12月期	第92期 (当連結会計年度) 2024年12月期
売 上 高	百万円 28,433	百万円 43,749	百万円 64,547	百万円 76,211
経常利益又は損失 (△)	百万円 △16,542	百万円 △4,461	百万円 7,081	百万円 12,623
親会社株主に帰属する当期純利益又は純損失 (△)	百万円 12,675	百万円 △5,789	百万円 8,114	百万円 9,134
1株当たり当期純利益又は純損失 (△)	円 1,057.69	円 △483.05	円 677.03	円 733.53
総 資 産	百万円 112,762	百万円 99,962	百万円 93,496	百万円 94,041
純 資 産	百万円 28,833	百万円 22,740	百万円 25,974	百万円 25,651

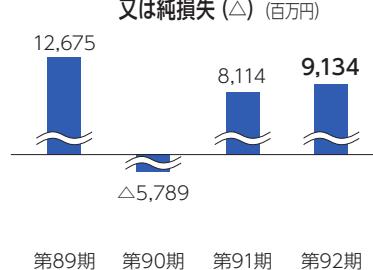
■ 売上高 (百万円)



■ 経常利益又は損失 (△) (百万円)



■ 親会社株主に帰属する当期純利益
又は純損失 (△) (百万円)



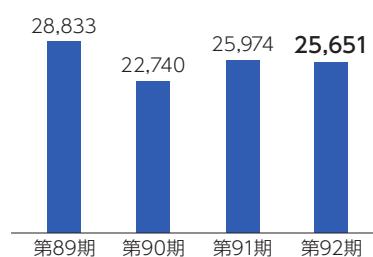
■ 1株当たり当期純利益又は純損失 (△) (円)



■ 総資産 (百万円)



■ 純資産 (百万円)



(参考：キャッシュ・フロー等の状況)

区 分	第89期	第90期	第91期	第92期
	百万円	百万円	百万円	百万円
営業活動による キャッシュ・フロー	△16,302	645	11,109	15,905
投資活動による キャッシュ・フロー	42,890	△6,122	△5,919	△3,831
フリーキャッシュ・フロー	26,587	△5,476	5,189	12,074
財務活動による キャッシュ・フロー	8,319	△8,935	△15,667	△11,311
現金および現金同等物の 期末残高	38,619	24,110	13,675	14,446

(6) 重要な親会社および子会社の状況

ア. 親会社との関係

当社は親会社を有していません。

イ. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
W H G 西日本株式会社	10	100	ホテル（キャナルシティ・福岡ワシントンホテルほか）の営業
W H G 関西株式会社	10	100	ホテル（ホテルグレイスリー京都三条ほか）の営業
W H G ホテルタビノス株式会社	100	100	ホテル（ホテルタビノス浅草ほか）の営業
W H G コリア株式会社	百万ウォン 8,150	100	ホテル（ホテルグレイスリーソウル）の営業
札幌ワシントンホテル株式会社	百万円 10	100	ホテル（ホテルグレイスリー札幌）の営業
台湾藤田飯店股份有限公司	百万新台幣 300	100	ホテル（ホテルグレイスリー台北）の営業
株式会社フェアトン	百万円 50	100	ホテル客室・ビル等の清掃管理、保安サービス、環境衛生管理
株式会社 Share Clapping	30	100	結婚式場・宴会場（ザ サウスハーバーリゾートほか）の営業
浦和ワシントンホテル株式会社	10	100	ホテル（浦和ワシントンホテル）の営業
伊東リゾートサービス株式会社	50	100	旅館（伊東小涌園）の営業

ウ. 事業年度末日における特定完全子会社の状況

当社は特定完全子会社を有していません。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、ホテル、レストラン、婚礼・宴会場およびレジャー施設等の運営を主要な事業内容とし、さらに各事業に関連する各種サービス等の提供を行っております。

各事業セグメントの主な内容は、次のとおりであります。

事業セグメント	主 な 内 容
WHG事業	宿泊主体型ホテル事業
ラグジュアリー&バンケット事業	婚礼・宴会・レストラン・ホテル・ゴルフ・装花・庭園管理・写真事業
リゾート事業	ホテル・旅館・レジャー事業
その他事業	清掃管理等の事業

(8) 主要な事業所

ア. 当 社 本 社

東京都文京区

イ. 当社の主要な事業所

事 業 所 名	所 在 地
ホ テ ル 椿 山 荘 東 京	東京都文京区
新 宿 ワ シ ン ト ン ホ テ ル	東京都新宿区
ホ テ ル グ レ イ ス リ ー 新 宿	東京都新宿区
箱 根 小 涌 園	神奈川県箱根町
東京ベイ有明ワシントンホテル	東京都江東区
横浜桜木町ワシントンホテル	神奈川県横浜市
秋葉原ワシントンホテル	東京都千代田区
ホテルグレイスリー銀座	東京都中央区
仙台ワシントンホテル	宮城県仙台市
ホテルグレイスリー田町	東京都港区

ウ. 子会社の主要な事業所

事業所名	所在地	会社名
ホテルグレイスリーソウル キャナルシティ・福岡ワシントンホテル	韓国ソウル特別区 福岡県福岡市	W H G コリア株式会社 W H G 西日本株式会社
ホテルグレイスリー札幌	北海道札幌市	札幌ワシントンホテル株式会社
ホテルグレイスリー台北	台湾台北市	台湾藤田飯店股份有限公司
ホテルグレイスリー京都三条	京都府京都市	W H G 関西株式会社
カメラアヒルズカントリークラブ	千葉県袖ヶ浦市	藤田リゾート開発株式会社
広島ワシントンホテル	広島県広島市	W H G 西日本株式会社
ホテルグレイスリー大阪なんば	大阪府大阪市	W H G 関西株式会社
ホテルタビノス浅草	東京都台東区	W H G ホテルタビノス株式会社
ホテルグレイスリー那覇	沖縄県那覇市	W H G 西日本株式会社

(9) 従業員の状況

区分	従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男	793名	36名増	41.8歳	16.9年
女	737名	152名増	31.5歳	7.0年
合計または平均	1,530名	188名増	36.8歳	12.1年

- 注1. 従業員数には、契約社員、パート、アルバイト等は含まれておりません。
 2. 当連結会計年度の契約社員、パート、アルバイト等（期中平均雇用人員）は1,860名であり、前期に比べ260名減少しております。
 3. 平均年齢および平均勤続年数は、小数点第1位未満を切り捨てて表示しております。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社みずほ銀行	8,587
三井住友信託銀行株式会社	6,705
株式会社三菱UFJ銀行	6,501
株式会社日本政策投資銀行	3,837
株式会社静岡銀行	3,129

2. 当社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数	普通株式	44,000,000株
	A種優先株式	150株
(2) 発行済株式の総数	普通株式	12,207,424株 (自己株式223,128株含む)
	A種優先株式	20株
(3) 株 主 数	普通株式	16,100名
	A種優先株式	1名

(4) 大株主の状況

ア. 普通株式 (上位10名)

株 主 名	所 有 株 式 数	総 持 株 比 率
	千株	%
DOWAホールディングス株式会社	3,814	31.83
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	946	7.90
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	338	2.83
明治安田生命保険相互会社	300	2.51
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	290	2.42
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	256	2.14
野村證券株式会社	239	2.00
日本生命保険相互会社	218	1.82
MSIP CLIENT SECURITIES	204	1.71
BNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIME BROKERAGE SEGREGATION ACC FOR THIRD PARTY	183	1.53

注1. 株主名および所有株式数は、2024年12月31日現在の株主名簿によるものであります。

2. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

3. 総持株比率の算定にあたっては、発行済株式の総数から自己株式223千株を除き、小数点第3位を四捨五入しており、A種優先株式数が含まれております。

イ. A種優先株式

株 主 名	所 有 株 式 数	総 持 株 比 率
	株	%
DBJ 飲食・宿泊支援ファンド投資事業有限責任組合 無限責任組合員 DBJ 飲食・宿泊サポート株式会社 代表取締役 松木 大	20	0.00

注1. 株主名および所有株式数は、2024年12月31日現在の株主名簿によるものであります。

2. 総持株比率の算定にあたっては、発行済株式の総数から自己株式223千株を除き、小数点第3位を四捨五入しており、普通株式数が含まれております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（2024年12月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役	山 下 信 典	社長執行役員
取締役	小 宮 泰	人事総務本部管掌
取締役	岡 田 哲	企画本部管掌
取締役	吉 井 出	企画本部管掌
取締役 社外 独立	高 見 和 徳	株式会社エフエム東京社外取締役 株式会社ノジマ社外取締役
取締役 社外 独立	鷹 野 志 穂	株式会社エトワ代表取締役社長 KANAMEL株式会社（旧AOI TYO Holdings株式会社）社外取締役 株式会社ユニテッドアローズ社外取締役監査等委員
取締役 社外 独立	浅 井 紀久子	株式会社ビー・ワイ・オー執行役員経営企画・管理本部長
取締役 社外	山 田 政 雄	DOWAホールディングス株式会社代表取締役会長 株式会社CKサンエツ社外取締役監査等委員
常勤監査役	小 室 真 吾	DOWAホールディングス株式会社社外監査役
常勤監査役	森 本 哲 哉	
常勤監査役 社外	中 塩 弘	
監査役 社外 独立	清 常 智 之	株式会社スリーエフ社外監査役

- 注1. 取締役のうち高見和徳、鷹野志穂、浅井紀久子および山田政雄は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち中塩弘および清常智之は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役 高見和徳、鷹野志穂、浅井紀久子および監査役 清常智之は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 2024年3月27日開催の第91回定時株主総会において、新たに山下信典、岡田哲、吉井出、浅井紀久子は取締役に、森本哲哉、清常智之は監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。
5. 取締役 伊勢宜弘、山田健昭、野崎浩之および残間里江子は、2024年3月27日開催の第91回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
6. 監査役 和久利尚志は、2024年3月27日開催の第91回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
7. 監査役 宮本俊司は、2024年3月27日開催の第91回定時株主総会の終結の時をもって辞任により退任いたしました。
8. 常勤監査役 中塩弘および監査役 清常智之は金融機関での長年の業務経験を通じて培った財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等

ア. 取締役および監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は、メンバーの過半数を独立社外役員で構成する指名報酬委員会へ諮問し答申を得たうえで、取締役会の決議により決定します。取締役の報酬は、固定報酬としての「基礎報酬」と、変動報酬としての「業績報酬」によって構成しています（非金銭報酬等は支給しません）。但し、社外取締役については、独立した客観的立場から監督する役割を担うことから、個人別の業績を反映させる制度にはしていません。

取締役の基礎報酬は、月例の固定報酬とし、役割および個人の責任に応じて、総合的に勘案して決定します。

業績報酬は個人業績に応じて、予め設定したクラス別業績連動報酬基準額に個人別業績報酬評価基準および当社の連結業績（売上高、経常利益、EBITDA、当期純利益等）に基づく支給割合を反映させた現金報酬として確定額を12で除して毎月一定時期に支給します。

業績報酬の算定基準となる指標に連結業績を採用する狙いは、企業利益と報酬の連動による事業成長への貢献意欲の向上を目的としております。

取締役の個人別の基礎報酬額と業績報酬額の割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種、業態に属する企業をベンチマークとし、指名報酬委員会の答申を得たうえで、取締役会の決議により決定します。

また、各監査役の報酬は、業務執行から独立しているため固定報酬のみとし、監査役の協議により決定します。

イ. 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2007年3月29日開催の定時株主総会において、取締役に支給する報酬上限額を年額3億円以内、社外取締役に支給する報酬上限額を年額3千万円以内、監査役に支給する報酬上限額を年額8千万円以内と決議しています。当該定時株主総会終結時での取締役の員数は7名（うち、社外取締役は1名）、監査役の員数は4名です。

また、2019年3月27日開催の定時株主総会において社外取締役に支給する報酬上限額を、年額5千万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時での取締役の員数は9名（うち、社外取締役は4名）です。

ウ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、各取締役の基礎報酬および業績報酬等の額ならびに業績報酬の支給割合に関し、指名報酬委員会に諮問し答申を受けております。

取締役会から委任を受けた代表取締役兼社長執行役員山下信典は、基礎報酬に関してはその役割および個人の責任ならびに成績に応じて、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、各取締役の個人別のクラスを決定します。

また、業績報酬に関しては、基礎報酬において決定された各取締役の個人別のクラスを基礎とし、これに個人別業績を評価して決定された個人別業績報酬評価基準に、指名報酬委員会の答申を受け取締役会で決議された種類別の報酬の割合および業績報酬の支給率を勘案した範囲内ならびに株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、各取締役の個人別の業績報酬の内容を決定します。

これらの権限を委任した理由は、会社事業運営を総括している社長執行役員に委任することが適切な判断につながるためです。

なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名報酬委員会が各取締役の基礎報酬および業績報酬等の額ならびに業績報酬の支給割合に関し、決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

エ. 第92期における取締役および監査役の報酬等の額

役員区分	支給人員	支給総額	種類別の支給総額		摘要	
			基本報酬	業績報酬		
取締役	12名	161,420千円	131,040千円	30,380千円	うち社外5名	24,000千円
監査役	6名	70,080千円	70,080千円	-	うち社外3名	27,360千円
合計	18名	231,500千円	201,120千円	30,380千円		

- 注1. 上記実績には、2024年3月27日開催の第91回定時株主総会の終結の時をもって退任した社内取締役3名、社外取締役1名、社内監査役1名、社外監査役1名が含まれております。
- 注2. 業績報酬に関する業績指標である当社の第91期連結業績は、売上高64,547百万円、経常利益7,081百万円、EBITDA10,269百万円、親会社株主に帰属する当期純利益8,114百万円であり、当該実績を踏まえた業績報酬を支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

地 位	氏 名	重要な兼職の状況	当社との関係
社外取締役	高 見 和 徳	株式会社エフエム東京社外取締役 株式会社ノジマ社外取締役	いずれも重要な取引その他の関係はありません。
社外取締役	鷹 野 志 穂	株式会社エトワ代表取締役社長 KANAMEI株式会社(旧AOI TYO Holdings株式会社)社外取締役 株式会社ユナイテッドアローズ社外取締役監査等委員	いずれも重要な取引その他の関係はありません。
社外取締役	浅井紀久子	株式会社ビー・ワイ・オー執行役員経営企画・管理本部長	重要な取引その他の関係はありません。
社外取締役	山 田 政 雄	DOWAホールディングス株式会社代表取締役会長 株式会社CKサンエツ社外取締役監査等委員	DOWAホールディングス株式会社は当社の大株主であり、社外役員の相互就任をしております。 株式会社CKサンエツとは重要な取引その他の関係はありません。
社外監査役	清 常 智 之	株式会社スリーエフ社外監査役	重要な取引その他の関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況
社外取締役	高 見 和 徳	当事業年度開催の取締役会19回のうち17回に出席し、会社経営およびマーケティングに関する豊富な経験・識見に基づき、取締役会で積極的な提言を行いました。また、独立社外役員として指名報酬委員会の議長を務めました。
社外取締役	鷹 野 志 穂	当事業年度開催の取締役会19回のすべてに出席し、会社経営およびマーケティング・ブランディングに関する豊富な経験・識見に基づき、またダイバーシティ&インクルージョンの観点から、取締役会で積極的な提言を行いました。さらに、独立社外役員として指名報酬委員会の委員を務めました。
社外取締役	浅 井 紀 久 子	就任後開催された取締役会14回のすべてに出席し、会社経営および金融市場での豊富な経験・識見に基づき、また、ダイバーシティ&インクルージョンの観点から、取締役会で積極的な提言を行いました。さらに、独立社外役員として指名報酬委員会の委員を務めました。
社外取締役	山 田 政 雄	当事業年度開催の取締役会19回のうち18回に出席し、長年にわたる会社経営により培った経験・識見に基づき、取締役会で積極的な提言を行いました。
社外監査役	中 塩 弘	当事業年度開催の取締役会19回のすべて、および監査役会16回のすべてに加え、常勤監査役として取締役会議題等の事前審議を行う審議会のすべてに出席しております。長年にわたる金融市場での業務経験、事業会社での執行役員・取締役により培った豊富な経験・識見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する観点から必要な発言を適宜行いました。
社外監査役	清 常 智 之	就任後開催された取締役会14回のすべて、および監査役会10回のすべてに出席し、長年にわたる金融市場での融資・企画等で培った豊富な経験・識見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する観点から必要な発言を適宜行いました。

(4) 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項ならびに当社定款第30条および第40条の規定に基づき、当社は上記社外取締役および社外監査役の全員との間で、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(5) 役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の内容の概要

当社は、当社取締役および当社監査役、当社執行役員、当社子会社役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に起因して、負担することになった株主代表訴訟や第三者訴訟等による損害賠償金および争訟費用を、当該保険契約により填補することとしております。ただし、犯罪行為や法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由を設けることにより、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

なお、当該役員等賠償責任保険契約の保険料は全額当社が負担しております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

(2) 会計監査人の選定方針と理由

当社は監査役会で定めた会計監査人の評価基準に照らし、監査実績、品質管理、独立性、監査の実施体制、報酬見積額等を総合的に勘案して、会計監査人を選定しております。

(3) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	62百万円
当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	62百万円

注1. 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」をもとに、前事業年度の監査実績の分析・評価および監査計画と実績との対比を踏まえた当事業年度の監査計画における監査時間、配員計画と報酬額の見積りとの妥当性を確認し、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。そのほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務ならびに当社および子会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要および当該体制の運用状況は、以下のとおりであります。

<業務の適正を確保するための体制>

内部統制システムの基本方針

当社グループは、その使命、価値観を明確にするとともに、すべての役員および従業員がその職務を遂行するにあたって心がけるべき行動あるいは心がまえに関する基本方針として、社是・社訓（経営指針・行動指針）を定めております。

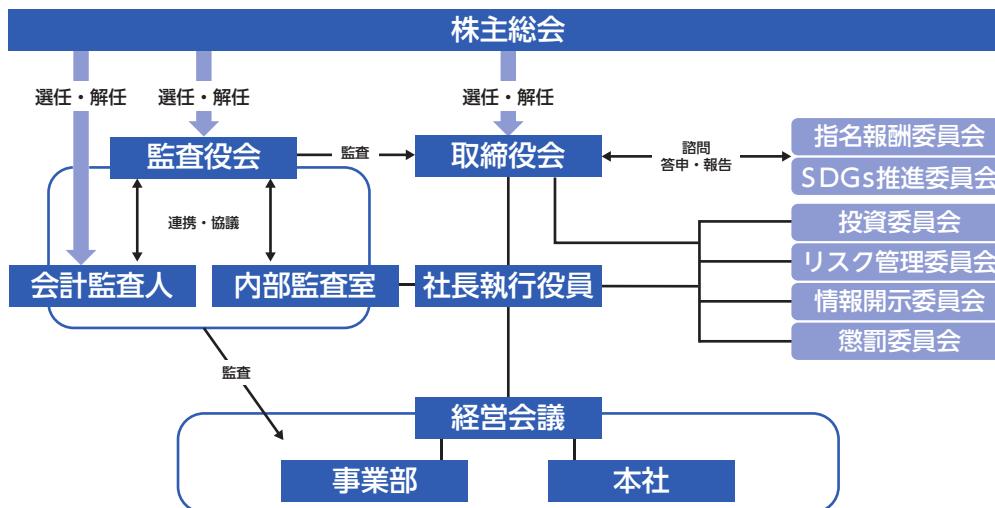
また、当社グループに係わるすべての人々およびステークホルダーから信頼され、法令等を遵守し、社会に開かれた公正で透明性のある企業集団を目指して「倫理規程」を定め、目的達成のための過程で起きる様々な法律上および倫理上の問題を解決していくための基準を示しております。

さらには、企業の社会的責任を果たすにはコーポレート・ガバナンスの充実が不可欠であるとの認識のもと、信頼性・透明性の高い企業集団を目指して内部統制システムの改善と向上に努め内部監査室や情報開示委員会の設置等、組織面の対応を進めております。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、事業を通じて豊かな社会の実現に貢献する企業を目指し、株主をはじめとするすべてのステークホルダーと良好な関係を保ち、企業としての社会的責任を果たすため、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

コーポレート・ガバナンス体制図



各種委員会の開催目的と構成

指名報酬委員会

- (目的) 取締役の報酬、選解任および取締役候補者の指名基準の妥当性を審議し、指名手続きに関わる取締役会の独立性・客観性・透明性を強化。審議結果について取締役会に答申する。
- (構成) 議長：独立社外取締役
メンバー：独立社外取締役、常勤監査役、弁護士（過半数を独立社外役員とする）

SDGs推進委員会

- (目的) 長期的な企業価値の向上を目的とし、事業を通じ社会への貢献に資する施策の検討、運用方針および主管部署の選定を行い、定期的に活動内容を取締役に報告する。
- (構成) 委員長：社長執行役員または社長執行役員が指名するもの
メンバー：各事業部企画部門責任者、本社内各関係部門責任者ほか

投資委員会

- (目的) 投資内容・効果について専門的な見地から実施前審査を行うことで、投資の妥当性を評価するとともに、審査した案件の効果測定を定期的に行うことで、より吟味された投資案件の立案・実行につなげる。
- (構成) 委員長：企画本部管掌取締役
メンバー：人事総務本部管掌取締役、本社内各関係部門責任者ほか

リスク管理委員会

- (目的) 当社グループの経営に係るリスクの掌握とその低減を図る。
- (構成) 委員長：社長執行役員または社長執行役員が指名するもの
メンバー：各事業部企画部門責任者、本社内各関係部門責任者ほか
オブザーバー：常勤監査役

情報開示委員会

- (目的) 法令や諸規則で求められる開示情報の適時・適切な開示と投資家にとって有益と思われる情報や重大な事件・事故等の発生の開示についての適確な判断を行う。
- (構成) 委員長：企画本部管掌取締役
メンバー：各事業部企画部門責任者、本社内各関係部門責任者ほか
オブザーバー：内部監査室長

懲罰委員会

- (目的) 就業規則および会社規程に基づく、役員および従業員の懲罰についての審議と決定を行う。
- (構成) 委員長：社長執行役員
メンバー：人事総務本部管掌取締役、本社内各関係部門責任者ほか
オブザーバー：常勤監査役、内部監査室長

(1) 当社グループの取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

取締役・使用人の職務執行に関しては、取締役会においてグループ内各組織の責任範囲である「業務分掌」を定め、同じく取締役会が承認する「職務権限規程」に基づき、案件ごとに適切な決裁者を定めて職務執行を行っております。また、法の改正等必要に応じ弁護士や会計士等外部の専門家に助言を求めたうえで、社内規程の制定や改廃を行っております。

当社は社外取締役4名を含むすべての取締役が出席する取締役会を原則として毎月開催し、法令等で求められる事項および経営上重要な事項についての決議・報告を行っております。また、取締役の職務執行の監査機関として監査役会を設置しております。

また、社長執行役員直轄の内部監査室を設置し、定期的を実施する内部監査を通じて、当社グループの業務が法令、定款および社内規程に則して適当、妥当かつ合理的に行われているか、諸規程が適正、妥当であるかを検証し、その結果を代表取締役および監査役に定期的に報告しております。

情報の開示に関しては、企画本部管掌取締役を委員長とする「情報開示委員会」を設けて、取締役会議案等に関わる情報開示の要否等を事前に確認したうえで、適切な開示に努めております。

当社の各子会社は、当社の事業本部または本社内各部門のいずれかに所属し、当社が定めるコーポレート・ガバナンスの規則に応じた諸規程に基づいて、内部統制が十分に機能するよう、経営計画を策定、業績目標を設定し、その目標達成に向けた具体策を立案し、実行しております。

また、当社は「関係会社および有価証券投資先管理規程」を定めて、各事業部および本社を通じて、各子会社に対する適切な経営管理や意思決定を行うほか、内部監査室が直営事業所、子会社の区別なく定期的に内部監査を実施するとともに、原則、当社常勤監査役のうち誰かが各子会社の監査役に就任し、監査を行うことで業務の適正を確保する体制としております。

そのほか、当社グループのコンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報窓口（「りんりんホットライン」）を設置しているほか、通報者である従業員が不当な取扱いや不利益を蒙ることのないよう防御した内部通報制度を、社外を含めた複数の窓口において運用しております。

(2) 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社グループは、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、「職務権限規程」に基づいた権限および「回議決裁規程」で定めた方法により決裁した文書を、法令および「文書取扱規程」に基づき保存しております。その他の重要文書についても、同規程に則り、閲覧、謄写可能な状態で各管掌部門、各子会社においてはそれぞれの総務担当部署が管理・保管しております。

また、諸規程の改定については、必要に応じて実施しております。

情報の保存および管理に係る体制としては、「内部情報管理規程」や「個人情報保護方針」等を整備して、情報の漏えい、滅失、紛失の防止に努めております。

(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理委員会を設置して、当社グループの経営に重大な影響を与えるリスクを洗い出し、定期的に見直すとともに、必要に応じ損失を抑えるための対応を行い、その結果を定期的に取締役会に報告しております。

また、「事故報告基準」を定め、事件・事故が発生した場合には、同基準に則り、速やかな報告を求め、必要な対応を行っております。

(4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会の開催に先んじて、審議会を開催し、取締役会議長が必要と認めた事項に関わる事前審議を行っております。

また、社長執行役員が議長を務め、執行役員および社長執行役員が指名した者を構成員とする経営執行会議を毎月1回開催し、経営状況に関わる認識を共有し、必要な対策を協議しております。

当社グループは取締役会において中期経営計画や年度予算・「事業計画」を策定し、それに基づいて目標を設定し、「職務権限規程」および別途定める業務分掌に基づき、子会社を含め各事業部および本社において、その目標達成に向けた具体策を立案し、実行しております。

各子会社においては、取締役会を定例開催し、法令で定められた事項および経営上重要な事項について決議・報告を行っております。これら取締役会での意思決定に係る記録については、それぞれが所属する各事業部および本社の所管部門へ報告されております。

(5) 監査役を補助すべき使用人および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役からの要請がある場合には、専属の使用人を配置し、監査役の命令下において監査業務が遂行できる体制を確保します。また、その使用人に係る人事異動、人事考課、懲戒処分については、事前に監査役に報告を行い、了承を得るものとしております。

(6) 監査役への報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、毎月開催される取締役会に出席して、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する観点から必要に応じて発言を行っております。

常勤監査役は審議会にも出席し、当社グループの経営における重要な事項の審議に適切に参加しているほか、月1回開催される経営執行会議については、会議資料の速やかな提出を受けております。

さらには、子会社の監査役を兼務している場合、その子会社において開催される定例の取締役会に出席しております。

監査役は、取締役から法定の事項のほか当社および当社グループに重大な影響をおよぼす事項等の内容について速やかに報告を受けるとともに、必要に応じて報告を求めることができるものとしております。また、社長執行役員が決裁した回議書ならびに監査役から請求があった回議書については、回覧をしております。

監査役は、内部監査室が実施する内部監査についての監査実施計画を協議し、実施結果についてその報告を受けております。

また、内部監査室が受けた「りんりんホットライン」への通報状況およびその内容について随時、報告を受けております。これらの通報等を行った者が不当な扱いを受けないように「内部通報に関する規程」を定めております。

なお、監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について報告を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っております。

取締役会は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するために、監査役が職務を遂行するうえで必要な諸費用を予算化しております。

(7) 反社会的勢力排除に向けた体制

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、不当要求については断固として拒絶することを基本方針としております。また、「倫理規程」の中にその旨を規定し、すべての役員および従業員に周知徹底しております。

体制としては、人事総務本部の安全対策担当を対応統括部署とし、警察、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会、および顧問弁護士等の外部機関と連携して、社内体制の整備や情報の収集・管理等の対応全般を行っております。各事業所においては、管轄警察署と平素から緊密な連携を保ち、あわせて対応統括部署との連絡・通報・相談体制を確立しております。

<業務の適正を確保するための体制の運用状況>

当事業年度における「内部統制システムの基本方針」に基づいた業務の適正を確保するための体制の運用状況は次のとおりであります。

- ・取締役会を19回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営における重要な事項を決定し、月次の経營業績の分析・対策・評価を検討するとともに、法令・定款等への適合性および業務の適正性の観点から審議を行いました。
- ・監査役会を16回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務および財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等への遵守について監査いたしました。
- ・財務報告の信頼性におよぼす影響の重要性に鑑み、策定した実施計画に基づき内部統制評価を実施いたしました。また、決算開示資料については、取締役会に付議した後、開示を行うことにより適正性を確保いたしました。
- ・情報の保存および管理に係る体制については、個人情報を含めた会社の機密情報の管理・廃棄方法のさらなる厳格化に向けた検討を進めました。
- ・リスク管理委員会を4回開催し、当社の潜在的リスクの洗い出しおよび見直しを行いました。
- ・情報開示にあたっては、情報開示委員会を開催し、取締役会議案や当社事業に関わる重要な事項について開示要否を事前に確認し、適切な開示を行いました。

連結貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	14,456	支払手形及び買掛金	1,235
受取手形及び売掛金	6,158	短期借入金	8,320
商品及び製品	56	1年以内に返済期限の到来する長期借入金	9,773
仕掛品	34	未払法人税等	1,260
原材料及び貯蔵品	481	未払消費税	1,624
原払費用	1,213	賞与引当金	349
その他の金	1,306	事業撤退損失引当金	309
貸倒引当金	△4	災害損失引当金	172
流動資産合計	23,703	固定資産撤去費用引当金	119
		その他の負債	8,052
固定資産		流動負債合計	31,217
有形固定資産		固定負債	
建物及び構築物	36,053	長期借入金	19,335
工具・器具・備品	3,683	役員退職慰労引当金	83
土地	6,330	退職給付に係る負債	6,367
一ス勘定	2,501	資産除去債務	954
建設仮勘定	60	会員預り保証金	9,778
その他の他	817	繰延税金負債	56
計	49,447	その他の負債	596
無形固定資産		固定負債合計	37,172
ソフトウェア	333	負債合計	68,389
その他の計	226		
投資その他の資産	559	(純資産の部)	
投資有価証券	10,472	株主資本	
繰延税金資産	15	資本金	100
差入保証金	9,705	資本剰余金	14,067
貸倒引当金	141	利益剰余金	9,955
計	△4	自己株	△911
固定資産合計	70,338	株主資本合計	23,211
		その他の包括利益累計額	
資産合計	94,041	その他有価証券評価差額金	2,691
		繰延ヘッジ損益	8
		為替換算調整勘定	△372
		退職給付に係る調整累計額	112
		その他の包括利益累計額合計	2,440
		純資産合計	25,651
		負債及び純資産合計	94,041

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2024年1月1日から
2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上		76,211
上 上		60,210
売 費		16,000
管 業		3,691
営 業		12,309
受 取 利 息	268	
受 受 命 保 替	98	
生 為 助	54	
補 所	240	
そ 業 外	103	
営 支 固 所	112	878
経 特 貸 資 所	463	
特 減 事 災 固 所	61	
常 引 去 債 の	40	565
別 損 撤 引 当 金 繰 入		12,623
損 損 退 引 当 金 繰 入	102	
引 当 金 繰 入	27	
の 損 損 退 引 当 金 繰 入	9	139
の 損 損 退 引 当 金 繰 入	482	
の 損 損 退 引 当 金 繰 入	344	
の 損 損 退 引 当 金 繰 入	309	
の 損 損 退 引 当 金 繰 入	172	
の 損 損 退 引 当 金 繰 入	119	
の 損 損 退 引 当 金 繰 入	6	1,434
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		11,328
法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税 額 調 整	1,305	
法 人 税 等 調 整	888	2,193
当 期 純 利 益		9,134
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益		9,134

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年1月1日から
2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	100	26,457	△2,906	△904	22,746
当 期 変 動 額					
剰余金(その他資本剰余金)の配当		△663			△663
親会社株主に帰属する当期純利益			9,134		9,134
欠 損 填 補		△3,726	3,726		－
自 己 株 式 の 取 得				△8,007	△8,007
自 己 株 式 の 消 却		△8,000		8,000	－
自 己 株 式 の 処 分		0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	－	△12,390	12,861	△6	464
当 期 末 残 高	100	14,067	9,955	△911	23,211

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当 期 首 残 高	3,430	△12	△357	167	3,227	25,974
当 期 変 動 額						
剰余金(その他資本剰余金)の配当						△663
親会社株主に帰属する当期純利益						9,134
欠 損 填 補						－
自 己 株 式 の 取 得						△8,007
自 己 株 式 の 消 却						－
自 己 株 式 の 処 分						0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△739	21	△15	△54	△787	△787
当 期 変 動 額 合 計	△739	21	△15	△54	△787	△322
当 期 末 残 高	2,691	8	△372	112	2,440	25,651

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(継続企業の前提に関する注記)
該当事項はありません。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数および名称

連結子会社の数 24社

連結子会社の名称

藤田観光工営(株)、(株)フェアトン、(株)ビジュアライフ、札幌ワシントンホテル(株)、浦和ワシントンホテル(株)、WHG西日本(株)、WHGサービス(株)、リザーベーションサービス(株)、伊東リゾートサービス(株)、鳥羽リゾートサービス(株)、WHG関西(株)、下田アクアサービス(株)、藤田リゾート開発(株)、藤田観光マネジメントサービス(株)、藤田プロパティマネジメント(株)、(株)Share Clapping、(株)Share Clapping Fukuoka、藤田ホスピタリティマネジメント(株)、(株)アウトドアデザインアンドワークス、藤田セレンディピティ(株)、WHGホテルタビノス(株)、WHG KOREA INC.、PT.FUJITA KANKO INDONESIA、台灣藤田飯店股份有限公司

MYANMAR FUJITA KANKO LIMITEDおよび藤田(上海)商務諮詢有限公司は、当連結会計年度に清算し、清算時までの損益を連結しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等 非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 0社

(2) 持分法を適用していない関連会社の名称 ワシントン・コンドミニアム(株)

当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみてそれぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用範囲から除いております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券…償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

②棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

仕掛品 …個別法による原価法

その他 …移動平均法および最終仕入原価法併用による原価法

③デリバティブ

…時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法（ソフトウェアを除く）

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③事業撤退損失引当金

事業の譲渡、撤退に伴い発生することとなる損失の見込額を計上しております。

④災害損失引当金

災害による被害に伴い発生することとなる損失の見込額を計上しております。

⑤固定資産撤去費用引当金

固定資産の撤去に伴う支出に備えるため、当連結会計年度末において発生していると認められる費用の見込額を計上しております。

⑥役員退職慰労引当金

執行役員等の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。連結子会社の一部は、役員退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、主に宿泊、宴会、レストラン及びこれに付随するホテルサービスを国内外の顧客に対して提供しており、顧客にサービスを提供した時点及び商品を引き渡した時点でこれらの履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

取引価格は、契約により定める商品および役務の対価の額に基づいており、各商品および役務ごとに定められている独立の価格を基に算出しております。

なお、サービスの提供のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供するサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しておりますが、特例処理の適用要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…デリバティブ取引（金利スワップ取引）

ヘッジ対象…借入金金利

③ヘッジ方針

金利変動によるリスクを回避する目的で、対象物の範囲内に限定して個々の取引ごとにヘッジしております。

④ヘッジの有効性評価の方法

原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の金利変動の累計とヘッジ手段の金利変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして、評価しております。ただし、金利スワップの特例処理を採用している場合は、決算日における有効性の評価を省略しております。

(8) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

当社および一部の連結子会社はグループ通算制度を適用しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1、注2)	合計
	WHG 事業	ラグジュアリー &バンケット 事業	リゾート 事業	計		
売上高						
宿泊	41,883	3,418	8,538	53,840	—	53,840
婚礼	—	7,095	—	7,095	—	7,095
宴会	—	3,070	—	3,070	—	3,070
料飲	—	3,297	—	3,297	—	3,297
日帰り・レジャー	—	—	1,697	1,697	—	1,697
その他	3,666	1,691	525	5,883	1,325	7,209
顧客との契約から生じる収益	45,550	18,574	10,761	74,885	1,325	76,211
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	45,550	18,574	10,761	74,885	1,325	76,211

(注1) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない清掃事業、不動産周辺事業、会員制事業などがあります。

(注2) 当連結会計期間より、組織変更に伴い、従来「その他」に区分していたPT.FUJITA KANKO INDONESIAは「WHG事業」に変更しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 3. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	5,155
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	6,158
契約負債（期首残高）	1,320
契約負債（期末残高）	1,554

連結貸借対照表において顧客との契約から生じた債権は「受取手形及び売掛金」に該当し、契約負債は、「流動負債」の「その他」に計上しております。契約負債は、客室、レストラン、宴会及びそれらに付帯するサービスの提供に対する前受金に関連するものです。

また、当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は1,203百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。なお、当社グループでは、残存履行義務に配分した取引期間が1年以内の契約は注記の対象に含めておりません。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	394
1年超	150
合計	544

(会計上の見積りに関する注記)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産残高	49,447百万円
無形固定資産残高	559百万円
減損損失	482百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

当社グループは、資産を事業用資産、共用資産、遊休資産にグループ化し、事業用資産については事業の種類別（営業施設）に区分し、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っております。その他の資産については、それぞれ個別の物件ごとに区分しております。

営業施設のうち、経営環境が著しく変化した施設、営業活動から生じる損益が継続してマイナスの施設、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化（営業終了等を含む）があった施設の資産で、投資回収が見込めない部分について減損損失を認識しました。遊休不動産は、市場価格が下落している資産について減損損失を認識しました。

なお、営業施設の回収可能価額は、使用価値または正味売却価額により測定しており、使用価値は割引前将来キャッシュ・フローがマイナスのため零とし、正味売却価額は相続税財産評価基準に拠る評価額を基礎として評価しております。遊休不動産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、価格指標は鑑定評価額および相続税財産評価基準に拠る評価額を使用しております。

②主要な仮定

各資産グループの回収可能価額の算定に用いた主要な仮定は、宿泊施設の稼働率、単価です。これらは、入手可能な情報や資料に基づき合理的に設定しております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

これらの主要な仮定については見積りの不確実性が高く、将来の経済情勢や金融情勢の変動等により仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の固定資産の減損損失に影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産残高	15百万円
繰延税金負債残高	56百万円
法人税等調整額	888百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

当社グループは、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の事業計画等に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

②主要な仮定

将来の課税所得の見積りに用いた主要な仮定は、宿泊施設の稼働率、単価です。これらは、入手可能な情報や資料に基づき、合理的に設定しております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

これらの主要な仮定については見積りの不確実性が高く、将来の経済情勢や金融情勢の変動等により仮定の見直しが必要となった場合、課税所得の見積額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額

受取手形	－百万円
売掛金	6,158百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額 81,006百万円
3. 担保提供資産

有形固定資産	29,128百万円
投資有価証券	4,085百万円

上記の資産は、長期借入金（1年以内に返済期限の到来する長期借入金を含む）および短期借入金28,946百万円の担保に供しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	12,207,424株	－株	－株	12,207,424株
A種優先株式	100株	－株	80株	20株
計	12,207,524株	－株	80株	12,207,444株

(注) A種優先株式は2024年8月23日付で40株、2024年12月20日付で40株、合計80株を取得及び消却したことによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年3月27日 第91回定時株主総会	A種優先株式	400百万円	4,000,000円 00銭	2023年12月31日	2024年3月28日
2024年8月8日 取締役会	A種優先株式	105百万円	2,641,420円 58銭	2024年8月23日	2024年8月23日
2024年12月5日 取締役会	A種優先株式	158百万円	3,950,129円 06銭	2024年12月20日	2024年12月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年3月26日開催の定時株主総会において、次の議案を付議する予定であります。

	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年3月26日 第92回定時株主総会	普通株式	479百万円	利益剰余金	40円 00銭	2024年12月31日	2025年3月27日
2025年3月26日 第92回定時株主総会	A種優先株式	80百万円	利益剰余金	4,010,958円 90銭	2024年12月31日	2025年3月27日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達計画に基づき、必要な資金を銀行等の金融機関からの借入により調達しております。また、デリバティブについては、借入金の金利変動リスクを回避する目的で、対象物の範囲内に限定して利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客に対する信用リスクを有しておりますが、取引相手ごとに残高管理を行うなど、リスクの低減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクを有しておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、リスク管理を行っております。

差入保証金は、主に賃借契約に係る保証金・敷金として差入れており、契約終了時に一括して返還されるものであります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金は営業取引や設備投資を目的とした資金調達であります。借入金のうち、変動金利借入には金利の変動リスクを有しておりますが、一部についてはデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用して当該リスクを回避しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

会員預り保証金は、主にゴルフ会員権の預託金等であり、会員との契約終了時に一括して返還されるものであります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 (*2)			
其他有価証券	10,282	10,282	—
(2) 差入保証金	9,705	8,592	△1,112
資産計	19,987	18,874	△1,112
(1) 1年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金	29,109	28,773	△335
(2) 会員預り保証金	9,778	9,267	△510
負債計	38,887	38,041	△846
デリバティブ取引 (*3)	13	13	—

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式等	190

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は () で示しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	14,456	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,158	—	—	—
合計	20,614	—	—	—

(注2) 短期借入金および長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	8,320	—	—	—	—	—
長期借入金	9,773	7,388	4,315	3,001	2,381	2,249
合計	18,093	7,388	4,315	3,001	2,381	2,249

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	10,282	—	—	10,282
デリバティブ取引				
金利関連	—	13	—	13
資産計	10,282	13	—	10,295

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	8,592	—	8,592
資産計	—	8,592	—	8,592
1年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金	—	28,773	—	28,773
会員預り保証金	—	9,267	—	9,267
負債計	—	38,041	—	38,041

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ取引の時価は、公表された相場価格が存在しないため、取引先金融機関からの提示価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、返還期間の見積りを行い、国債利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該スワップ金利と一体として処理された元利金の合計額を、同様に借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

会員預り保証金

会員預り保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローを、返還すると見込まれるまでの預り期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,966円91銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

純資産の部の合計額	25,651百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	2,080百万円
（うち、A種優先株式）	(2,000百万円)
（うち、優先配当額）	(80百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	23,571百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	11,984千株

2. 1株当たり当期純利益 733円53銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純利益	9,134百万円
普通株主に帰属しない金額	343百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	8,791百万円
普通株式の期中平均株式数	11,984千株

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	13,481	買掛金	996
商品及び製品	4,879	短期借入金	9,976
原材料及び貯蔵品	52	1年以内に返済期限の到来する長期借入金	9,687
前払費用	398	未払金	1,279
短期貸付	867	未払法人税等	3,466
そ の 他 の 金 銭 債 権	15,380	前払費用	1,162
倒引当金	802	預り金	1,249
流動資産合計	△7,858	賞与引当金	448
	28,004	事業撤退損失引当金	271
		災害損失引当金	263
固定資産		固定資産撤去費用引当金	172
有形固定資産		そ の 他 の 引 当 金	119
建物附属設備	21,096	流動負債合計	30,585
構築物	8,821	固定負債	
機械装置	2,523	長期借入金	19,335
車両運搬具	498	退職給付引当金	5,999
工具・器具・備品	57	役員退職慰労引当金	70
土地	3,149	延税負債	430
建設勘定	5,747	員 預りの金保証	9,778
そ の 他 の 勘 定 債 権	2,535	そ の 他 の 債 権	2,802
無形固定資産	60	固定負債合計	38,416
商標	145	負債及び純資産合計	69,002
ソフトウエア	44,635		
電話設備	7	(純資産の部)	
そ の 他 の 無 形 資 産	308	株主資本	
投資その他の資産	98	資本金	100
投資有価証券	113	資本剰余金	14,078
投資関係会社	527	資本準備金	25
長期前払費用	2,108	その他の資本剰余金	14,053
差入保証金	10,003	利益剰余金	8,956
そ の 他 の 勘 定 債 権	0	その他利益剰余金	8,956
倒引当金	34	固定資産圧縮立金	605
流動資産合計	8,542	繰越利益剰余金	8,350
	73	自己株式	△911
	△4	株主資本合計	22,223
固定資産合計	65,922	評価・換算差額等	
資産合計	93,926	その他有価証券評価差額金	2,691
		繰延ヘッジ損益	8
		評価・換算差額等合計	2,700
		純資産合計	24,923
		負債及び純資産合計	93,926

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2024年1月1日から
2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		資 本 剰 余 金 合 計
		資本準備金	その他資本剰余金	
当 期 首 残 高	100	25	26,443	26,468
当 期 変 動 額				
剰余金（その他資本剰余金）の配当			△663	△663
当 期 純 利 益				
欠 損 填 補			△3,726	△3,726
自 己 株 式 の 取 得				
自 己 株 式 の 消 却			△8,000	△8,000
自 己 株 式 の 処 分			0	0
固定資産圧縮積立金の取崩				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△12,390	△12,390
当 期 末 残 高	100	25	14,053	14,078

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計			
	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	合 計		
当 期 首 残 高	639	△4,365	△3,726	△904	21,937
当 期 変 動 額					
剰余金（その他資本剰余金）の配当					△663
当 期 純 利 益		8,956	8,956		8,956
欠 損 填 補		3,726	3,726		-
自 己 株 式 の 取 得				△8,007	△8,007
自 己 株 式 の 消 却				8,000	-
自 己 株 式 の 処 分				0	0
固定資産圧縮積立金の取崩	△33	33	-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	△33	12,716	12,683	△6	286
当 期 末 残 高	605	8,350	8,956	△911	22,223

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	3,430	△12	3,417	25,354
当 期 変 動 額				
剰余金（その他資本剰余金）の配当				△663
当 期 純 利 益				8,956
欠 損 填 補				-
自 己 株 式 の 取 得				△8,007
自 己 株 式 の 消 却				-
自 己 株 式 の 処 分				0
固定資産圧縮積立金の取崩				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△739	21	△717	△717
当 期 変 動 額 合 計	△739	21	△717	△430
当 期 末 残 高	2,691	8	2,700	24,923

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券 …償却原価法 (定額法)

子会社株式および関連会社株式 …総平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

評価基準は原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) によっております。

その他 …移動平均法および最終仕入原価法併用による原価法

(3) デリバティブ …時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法（ソフトウェアを除く）

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 事業撤退損失引当金

事業の譲渡、撤退に伴い発生することとなる損失の見込額を計上しております。

(4) 災害損失引当金

災害による被害に伴い発生することとなる損失の見込額を計上しております。

(5) 固定資産撤去費用引当金

固定資産の撤去に伴う支出に備えるため、当事業年度末において発生していると認められる費用の見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。また、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(7) 役員退職慰労引当金

執行役員等の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、主に宿泊、宴会、レストラン及びこれに付随するホテルサービスを国内外の顧客に対して提供しており、顧客にサービスを提供した時点及び商品を引き渡した時点でこれらの履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

取引価格は、契約により定める商品および役務の対価の額に基づいており各商品および役務ごとに定められている独立の価格を基に算出しております。

なお、サービスの提供のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供するサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の処理方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しておりますが、特例処理の適用要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…デリバティブ取引（金利スワップ取引）

ヘッジ対象…借入金金利

(3) ヘッジ方針

金利変動によるリスクを回避する目的で、対象物の範囲内に限定して個々の取引ごとにヘッジしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の金利変動の累計とヘッジ手段の金利変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして評価しております。ただし、金利スワップの特例処理を採用している場合は、決算日における有効性の評価を省略しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(2) グループ通算制度の適用

当社はグループ通算制度を適用しております。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産残高 44,635百万円

無形固定資産残高 527百万円

減損損失 6百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「連結注記表 (会計上の見積りに関する注記)」に記載した内容と実質的に同一であります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金負債残高 430百万円

法人税等調整額 802百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「連結注記表 (会計上の見積りに関する注記)」に記載した内容と実質的に同一であります。

3. 関係会社への投融資に関する評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式残高	10,003百万円
関係会社短期貸付金残高	15,380百万円
上記に係る貸倒引当金残高	△7,856百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

関係会社株式については、その実質価額が帳簿価額を著しく下回った場合、将来計画に基づき、回収可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を実施しております。関係会社短期貸付金については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額について貸倒引当金を計上しております。

②主要な仮定

関係会社への投融資の評価に用いた主要な仮定は、宿泊施設の稼働率、単価です。これらは入手可能な情報や資料に基づき、合理的に設定しております。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

これらの主要な仮定については見積りの不確実性が高く、将来の経済情勢、金融情勢の変動等により仮定の見直しが必要となった場合、翌事業年度の計算書類における関係会社株式および関係会社短期貸付金の回収可能性の評価に影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 73,892百万円
2. 担保提供資産
有形固定資産 28,783百万円
関係会社株式 4,085百万円
上記の資産は、長期借入金（1年以内に返済期限の到来する長期借入金を含む）および短期借入金28,946百万円の担保に供しております。
3. 偶発債務
偶発債務として下記のとおり銀行取引に対する保証債務があります。
WHG KOREA INC. 86百万円
4. 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
短期金銭債権 15,482百万円
長期金銭債権 103百万円
短期金銭債務 2,110百万円
長期金銭債務 1,780百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高は次のとおりであります。

売上高	634百万円
売上原価・販売費及び一般管理費	3,412百万円
営業取引以外の取引高	247百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 の株式数
普通株式	222,259株	910株	41株	223,128株
A種優先株式	－株	80株	80株	－株
計	222,259株	990株	121株	223,128株

(注) 普通株式は単元未満株式の買取による増加910株、売却による減少41株であります。
A種優先株式は2024年8月23日付で40株、2024年12月20日付で40株、
合計80株を取得及び消却したことによるものであります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の主な原因の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	2,712百万円
関係会社株式評価損	2,435百万円
退職給付引当金	2,069百万円
減損損失	1,279百万円
未払事業税	286百万円
資産除去債務	209百万円
事業撤退損失引当金	90百万円
投資有価証券評価損	66百万円
災害損失引当金	59百万円
固定資産撤去費用引当金	41百万円
役員退職慰労引当金	24百万円
その他	314百万円
繰延税金資産小計	9,589百万円
評価性引当額	△8,295百万円
繰延税金資産合計	1,293百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△1,339百万円
固定資産圧縮積立金	△320百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△59百万円
その他	△4百万円
繰延税金負債合計	△1,724百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△430百万円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内

7,652百万円

1年超

56,869百万円

合計

64,522百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	PT.FUJITA KANKO INDONESIA	所有 直接100%	グループにおける サービスアパ ートメント経営	親子ローンによる 貸付金の回収	—	短期 貸付金	2,925
子会社	WHG関西(株)	所有 直接100%	グループにおける ホテル経営	グループCMS 制度 による資金の貸付 (注)	—	短期 貸付金	2,698
子会社	WHGホテル タビノス(株)	所有 直接100%	グループにおける ホテル経営	グループCMS 制度 による資金の貸付 (注)	—	短期 貸付金	2,323
子会社	台湾 藤田 飯店 股份有限公司	所有 直接100%	グループにおける ホテル経営	親子ローンによる 貸付金の回収	241	短期 貸付金	1,831
子会社	WHG西日本(株)	所有 直接100%	グループにおける ホテル経営	グループCMS 制度 による資金の貸付 (注)	—	短期 貸付金	1,697
子会社	札幌ワシントン ホテル(株)	所有 直接100%	グループにおける ホテル経営	グループCMS 制度 による資金の貸付 (注)	—	短期 貸付金	838
子会社	WHG KOREA INC.	所有 直接100%	グループにおける ホテル経営	親子ローンによる 貸付金の回収	430	短期 貸付金	645

(注) 資金の貸付については、CMS (キャッシュ・マネジメント・システム) による取引であり、残高は随時変動するため取引金額は記載せずに、期末残高のみを表示しております。なお、金利については市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,906円16銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

純資産の部の合計額	24,923百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	2,080百万円
普通株式に係る期末の純資産額	22,843百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式数の数	11,984千株

2. 1株当たり当期純利益 718円67銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益	8,956百万円
普通株主に帰属しない金額	343百万円
普通株式に係る当期純利益	8,613百万円
普通株式の期中平均株式数	11,984千株

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年2月12日

藤田観光株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 辻村茂樹
業務執行社員

指定社員 公認会計士 早崎信
業務執行社員

指定社員 公認会計士 池田宏章
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、藤田観光株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、藤田観光株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年2月12日

藤田観光株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士 辻村茂樹
業務執行社員

指定社員 公認会計士 早崎信
業務執行社員

指定社員 公認会計士 池田宏章
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、藤田観光株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第92期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告およびその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第92期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および会計監査人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を受けました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果
会計監査人東陽監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人東陽監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2025年2月13日

藤田観光株式会社 監査役会

常勤監査役 小 室 真 吾 ㊟

常勤監査役 森 本 哲 哉 ㊟

常勤監査役 中 塩 弘 ㊟

監 査 役 清 常 智 之 ㊟

(注) 常勤監査役中塩弘および監査役清常智之は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

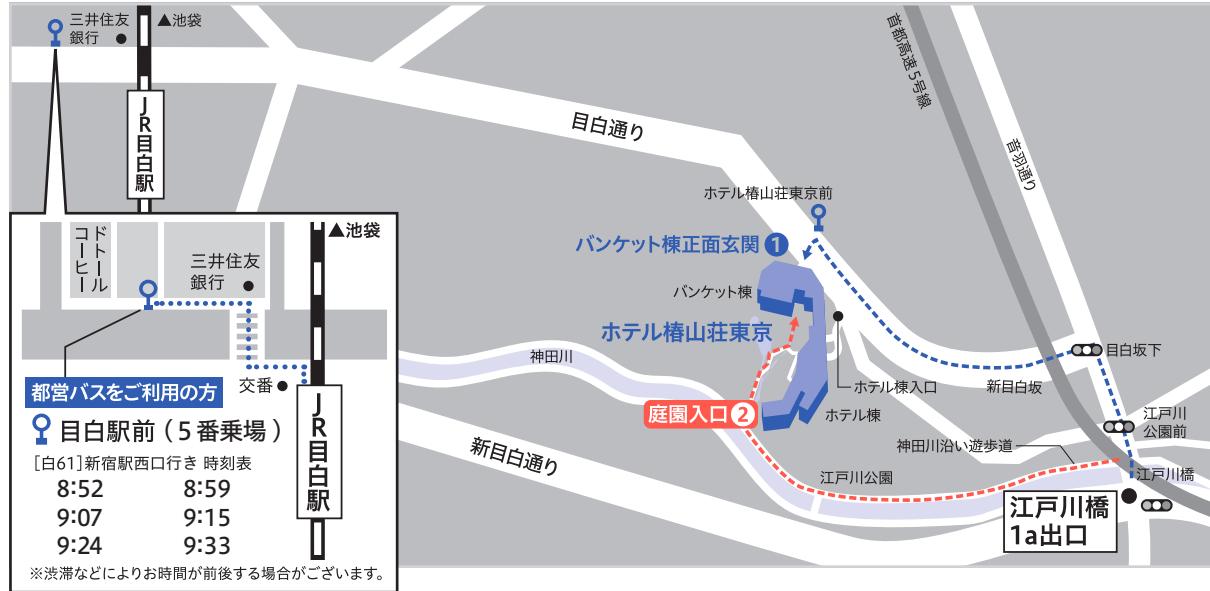
以 上

会場のご案内

[開催会場]

ホテル椿山荘東京 バンケット棟5階 「グランドホール 椿」

東京都文京区関口二丁目10番8号 電話 03-3943-1111 (代表)



[交通のご案内]

JR山手線目白駅より

JR目白駅改札出口正面、

「目白駅前」から、

都営バス系統 [白61]

新宿駅西口行き (有料) にて約10分

「ホテル椿山荘東京前」

下車

東京メトロ有楽町線江戸川橋駅より

東京メトロ有楽町線江戸川橋駅 「1a」 出口より徒歩約10分

① **バンケット棟正面玄関** : 「江戸川橋」を渡り、「目白坂下交差点」を左折。「目白通り」の「新目白坂」を道なりに上がり約500m (上り坂がございます)

② **庭園入口** : 「江戸川橋」を渡り、「神田川沿い遊歩道」を直進約500m

※株主総会当日のみ9:00~17:00まで入退園いただけます。来場の際は係員に議決権行使書をご提示ください。以後は閉門いたしますのでご了承ください。

株主総会にご出席くださる株主様とご出席が難しい株主様の公平性を勘案し、株主総会におけるお土産の配布は実施しておりません。また、株主懇談会の開催は予定しておりませんので、予めご了承くださいませ。よろしくお願いいたします。

UD
FONT